

令和 2 年 度

軽米町教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

令和 3 年 8 月

軽米町教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

軽米町教育委員会は、平成 21 年 2 月 23 日に「軽米町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施要領」を施行し、点検及び評価を実施してまいりました。

報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 2 年度に執行した事業について、教育委員会で点検・評価を行い、客観性を確保するために、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和 2 年度在籍の軽米町教育委員名簿

| | |
|----------|----------------------|
| 教 育 長 | 菅 波 俊 美 |
| 教育長職務代理者 | 戸草内 勝 夫（～R 2. 9. 30） |
| 教育長職務代理者 | 関 向 玲 子（R 2. 10. 1～） |
| 委 員 | 兼 田 寿 |
| 委 員 | 紫 葉 守 |
| 委 員 | 工 藤 健 三（R 2. 10. 1～） |

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、毎月「教育委員会定例会」を開催し、12 回の会議を開催しました。

3 教育委員会議の審議状況

令和2年度は、合計で21件の議案について審議しました。

- (1) 教職員及び事務局職員の人事に関する事 . . . 2件
- (2) 付属機関の委員の委嘱 7件
- (3) 教科書の採択に関する事 1件
- (4) 教育委員会に関する規則改正に関する事 . . . 8件
- (5) その他教育行政に関する事 3件

また、毎月の定例会議において、当月の事務事業の報告も行っています。

4 教育委員会議以外の活動状況

- (1) 総合教育会議（町長、教育長、教育委員会）

第1回 5月18日（月）

第2回 1月26日（火）

- (2) 町議会関係 9回（定例会4回、臨時会5回）

本会議及び特別委員会等への出席

- (3) 主な会議、研修会等への出席（12件）

ア 教育長会議等への出席 10件

イ 教育委員関係研修会等への出席 . . . 2件

- (4) 学校訪問の実施

① 5月27日 軽米中学校

② 5月28日 小軽米小学校、晴山小学校、軽米小学校

③ 10月26日 軽米小学校、晴山小学校

④ 10月27日 軽米幼稚園、小軽米小学校、軽米中学校

⑤ 11月28日 町内学校一斉公開日（軽米中学校、軽米高等学校）

5 令和2年度事業の点検・評価

（別紙 様式1「主要事業の概要」のとおり）

6 教育に関する有識者の意見

(1) 教育委員会事務の点検及び評価の概要

令和2年度の軽米町教育委員会の事務事業は、平成30年3月に策定された「軽米町教育振興基本計画（平成30～令和4年度、5ヶ年計画）」に基づき、実施されている。

その多方面にわたる教育関係施策、事業について、大きく4つに分類された事業の概要について説明を受け、それらを点検・評価した。

(2) 主要事業に対する意見

①生涯学習の推進について

生涯学習活動を推進するため、推進体制の整備と「方針と計画」の策定による年間での計画的な事業推進が図られている。地域課題の解決に向けた取組や、豊かな人生を送るため生涯にわたって主体的に学び続けることができ、その成果を適切に生かすことのできる環境づくりに、今後も努めていきたい。

生涯学習カレンダーの発行など、各種媒体の情報提供が、住民の自主的な学習活動の支援につながっている。更なる学習活動の充実のため、生涯学習推進員と生涯学習推進担当員のより一層連携した活動の展開を期待する。

協働・参画のまちづくりでは、コロナ禍にあつて「生涯学習フェスティバル」や「かるまい朗読会」などは中止となったが、実行委員会での創意工夫により、活動の様子を「かるまいテレビ」で放映するなどの代替事業等が行われ、団体活動の支援や活動の継続が図られている。当面大人数での学習活動等は開催が困難なことから、各自治公民館を拠点とした自主的学習活動の活性化に引き続き努めていきたい。

社会教育については、生涯にわたり各年代層に応じた学習機会の提供と学習活動の支援がなされている。家庭教育については、家庭教育学級を中心に幼児期より発達段階に応じて、その時々課題に対応した多くの事業を展開しており、充実した内容となっている。青少年の学習支援については、地域全体で子供を育む教育振興運動のもとで、各学校において、郷土芸能伝承活動、小中高の学校図書館の活動支援、児童の登下校を見守るスクールガード、小学校で実施されている放課後子ども教室などの充実した事業が展開されている。今後はコミュニティ・スクール導入に併せて、地域と学校の連携・協働による体験的な学習機会の拡充により、引き続き健全な青少年の育成に努めていきたい。

町立図書館運営については、町民のニーズに即した蔵書や資料収集が行われている。コロナ禍にあつても事業内容に工夫が見られ、子ども司書講

座や読書作品コンクール等は通常どおり実施された。「図書館ひろば」に代わる「軽米の昔話」の「かるまいテレビ」での放送は大変好評で、子供の読書推進の一助となった。

②学校教育の充実について

幼児教育では、保育園の子供たちとの交流を行い、小学校への円滑な就学と、こども園への円滑な移行が図られている。

学力の向上については、小中学校へ学力向上支援員を配置し、個々の理解や習熟度に合った学習指導を促進するとともに、家庭での学習習慣の定着が図られ、「わかる授業」づくりが進められている。

N I E（新聞教育）では、児童の読み取る力の向上によって、自分の考えを持ち、社会への関心が高まっており、継続して取り組んでいただきたい。

キャリア教育については、地元企業等からのご理解により、中学生の職場体験学習の場を提供していただき、将来実社会で役立つ「生きる力」を育てる取組となっている。

外国語教育では、外国人講師を含むA L Tの派遣指導により、小・中学校とも英語学習がスムーズに行われている。コロナ禍にあつて、英語発表会、中高生海外派遣事業等は中止となったが、語学力向上と国際感覚を身に付けるためにも、工夫した事業の再開を願いたい。また、中学校英語検定、漢字能力検定の助成については継続した支援をお願いしたい。

I C T活用教育については、一人一台タブレットの整備等によりI C T学習環境が整備され、その活用に向けて定期的に研修が行われている。また、情報モラル、インターネット利用状況調査をもとに、保護者を含めてガイドラインの作成によって児童生徒への指導がなされている。

スクールソーシャルワーカーの派遣や学校教育アドバイザーの配置については、児童・生徒・保護者・教職員への教育相談等充実した支援体制として継続願いたい。

健やかな体を育む教育の推進では、児童・生徒の運動能力の状況把握と、適正な運動により、健康な身体づくりが図られている。また、給食での地産地消が進められ、生産者との交流により、地域の食材を知り、バランスの取れた食事の大切さを伝える貴重な機会として今後も給食交流会は継続願いたい。

特別支援教育は、就学支援委員会で適切な就学支援がなされており、各学校へ特別支援員を配置してのきめ細かな支援は大変効果的である。また、いじめの防止へは、認知状況や指導状況を細かに把握し、早期発見と迅速な組織対応がされており、深刻な問題への発展はなく、引き続き「いじめ防止基本方針」に沿って、適切な対応をお願いする。

地域に開かれた学校づくりでは、地域ぐるみで子供を育てる体制づくりとして、軽米小学校のコミュニティ・スクール導入への支援がなされた。小・中・高校での復興教育については、自然災害への理解や防災意識を高めるうえで効果的である。

連携型中高一貫教育については、英語・数学の交流授業、地域学習（かるまい学）をはじめ、多彩な交流事業を展開し、人材の育成に努めている。また、軽米高校入学志願者数を増やすための魅力発信に力を入れている。今後においても、町民の理解と協力が必要であり、引き続き町の支援や取組を継続していただきたい。

③生涯スポーツの振興について

各スポーツ施設とも老朽化が進む中で、計画的に改修や備品の更新がなされている。今後も施設の機能維持保持に努め、各学校の体育施設開放事業と併せて施設の活用促進を図っていただきたい。

スポーツ活動については、コロナ禍において、町民体育祭や、チャレンジデー等が中止となった。各種目別競技においては、参加者は減少したが、交流大会として実施されたものもあり、運動機会と地域交流の場の提供が図られた。

スポーツ推進委員やスポーツ団体の指導者に対しては、各研修会、スポーツ事業の中止等により連携・協力の機会が希薄となったが、スポーツ推進が停滞しないよう努めていただきたい。

各競技スポーツ団体においては、競技力の向上や指導者の養成が必要なことから引き続き講習会開催等への支援とともに、各スポーツ団体で主催する事業についても連携・協力しながら併せて支援していただきたい。

④多様で個性ある文化の創造について

芸術文化の振興では、町民文化祭作品展示が実施され、町民の創作活動の発表と併せて町民へ広く鑑賞の機会を提供することができている。また、各種講座の開催を通して、今後も芸術文化団体との連携と継続した支援から町民の芸術文化活動の振興に努めていただきたい。

歴史民俗資料館の「歴史と民話の館」では民俗資料を中心とした模様替えにより、施設の新たな魅力づくりが図られている。

郷土芸能については、小中学校での伝承活動を継続しながら、郷土芸能保存会の活動支援を行い、保存伝承に努めていただきたい。

文化遺産については、開発に伴う調査や遺跡の記録保存が適正に行われており、今後もその活用を図りながら貴重な文化遺産を後世に守り伝えていただきたい。

以上のとおり、点検し、評価しました。

令和3年 7月29日

有識者 大崎 幸男

有識者 園田 清和

有識者 山館 松五郎

【様式1】

主 要 事 業 の 概 要

| | | |
|-----|---|-----------|
| 評 価 | A | 十分達成できた |
| | B | おおむね達成できた |
| | C | やや不十分だった |
| | D | 不十分である |

第1章 生涯学習の推進

第2章 学校教育の充実

第3章 生涯スポーツの振興

第4章 多様で個性ある文化の創造

軽米町教育委員会

主要事業の概要

評価 A 十分達成できた C やや不十分だった
 B おおむね達成できた D 不十分である

第1章 生涯学習の推進

第1 生涯学習推進体制の充実

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|-----------------|---|----|--|
| (1) 生涯学習推進体制の充実 | ① 生涯学習組織体制の整備 ・生涯学習推進本部、幹事会の開催 ・生涯学習推進担当員（町職員）の設置 ・生涯学習推進員（行政区推薦）の設置 ② 社会教育委員会議の開催 「社会教育の方針と計画」の作成 ③ 図書館協議会の開催 | A | ・生涯学習推進本部会議を開催し、生涯学習に関する施策と推進体制を整備した。 ・生涯学習推進員と担当員を配置し、地域での生涯学習推進体制を整備した。 ・生涯学習活動を推進するため、社会教育・生涯スポーツの方針と年間事業を決定し、計画的な事業推進を図った。 ・生涯学習推進員と担当員の活動機会の拡充を図るため、具体的な事例に学ぶ研修等が必要である。 |
| (2) 学習情報の提供 | ① 生涯学習カレンダーの発行 ② 多様なメディアを活用した生涯学習情報提供 ③ 町民の主体的な学習活動の奨励・援助 | A | ・各関係機関と連携・調整を図り、生涯学習カレンダーを発行した。 ・広報おしらせ版、かるまいテレビ、町HPを活用し、町民に必要な学習情報の提供に努めた。 |
| (3) 協働・参画のまちづくり | ① 自治公民館長等リーダー研修会【中止】 ② 生涯学習推進員研修会【中止】 ③ 夢灯り事業【中止】 ④ 新春まちづくり交賀会【中止】 ⑤ 軽米町民生涯学習フェスティバル【代替事業実施】 13の個人・団体が出演、新春書初め作品 27出展 出演者・スタッフ等 計131人 | B | ・新型コロナウイルスの影響により、中止せざるを得ない事業もあったが、一方、コロナ禍においても、機運を盛り上げようとする住民の熱意と創意工夫により、開催に向けて取組が進められた。 ・夢灯り事業は雨天のため中止となったが、関係者から協力を得ることができた。 ・生涯学習フェスティバルは代替事業を実施し、学習活動の発表の場を創出することができた。 ・コロナの影響により地域活動の停滞が懸念されることから、自治公民館を拠点とした地域活動の活性化に向けた取組を推進する必要がある。 |

第2 家庭と地域の教育力向上の推進

1 健やかな成長を育む家庭教育の支援

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|------------------------------------|--|----|--|
| (1) 発達段階 に応じた 学習機会 の提供 | ① 家庭教育学級の開催 ・少年期の発達課題に応じた講座開設 ・各小中学校での自主的な講座開設 ・幼児期子育て講座 13講座、延べ168人 ・学童期講座 1講座、延べ16人 ・思春期講座 3講座、延べ211人 ・親子参加講座 2講座、延べ212人 ・その他の家庭教育学級 1講座、延べ66人 ② 家庭教育に関する啓発資料や学習情報の提供 | A | ・各小中学校で感染予防対策を講じながら、できる範囲で家庭教育学級が開設され、児童・生徒を持つ保護者に対して、家庭教育の場が設けられた。 ・乳児検診・2歳児健診の機会を活用し、読み聞かせや子育て相談など、健康ふれあいセンターと連携した講座に取り組んでいる。 |
| (2) 相談体制 の整備と 交流の場 の提供 | ① 相談窓口開設と子育てする親の交流促進 | A | ・保健・医療・福祉等、関係機関との連携協力により、親同士の交流の場を設け、子育てをする親の仲間づくりを促進した。 |

2 青少年の心を育む学習活動の支援

| | | | |
|----------------------------|---|---|--|
| (1) 地域ぐる みの活動 の推進 | ① 郷土芸能伝承活動 ② スクールガードの配置による見守り活動 全小学校に配置 32人 ③ 子ども会世話人研修会 【中止】 | B | ・学社融合事業の活用により、地域住民の協力を得た伝承活動が各学校で行われている。 ・スクールガードの募集に努めるとともにボランティアの育成が必要である。 ・子ども会世話人研修会は、感染症拡大防止のため中止とした。 |
| (2) 体験的な 活動機会 の充実 | ① 子ども会リーダー研修会 (県北青少年の家) 仲間づくり、キャップハンディ体験 27人 ② 子ども会リーダー音更町視察研修【代替事業実施】 ③ いわて希望塾への派遣【事業中止】 | B | ・仲間づくり活動などで協調性を養い、子ども会リーダーの育成が図られた。また、キャップハンディ体験を通じ、障がい者への理解を深めることができた。 ・姉妹町の音更町との相互訪問交流は、感染症拡大防止のため中止とした。代替事業として、「姉妹町軽米町・音更町小学生絵画交流作品展」を実施し、交流を図ることができた。 |

| | | |
|---------------------------|--|--|
| <p>(3) 青少年団体活動の支援</p> | <p>① 町子ども会育成会連絡協議会活動支援 ・パークゴルフ交流会 3子ども会 20人 ・スポーツ交流会【中止】 ・卓球大会【中止】</p> <p>② 青少年健全育成町民会議支援 ・キャップハンディ体験(子ども会リーダー研修会) ・姉妹町小学生絵画作品展(音更町交流研修代替事業)</p> | <p>B</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業もあったが、町内子ども会相互の親睦と貴重な交流を通して、多くのふれあいを深めることができ、青少年の健全育成が図られた。また、各種事業の運営には多くの育成会員に協力いただいた。</p> <p>・少人数化が進み、単位子ども会での活動が困難となっているため、学区内での連携強化や組織の見直しが必要と思われる。</p> <p>・青少年健全育成町民会議の活動を通して、青少年活動の支援に努めた。</p> |
|---------------------------|--|--|

3 地域と学校の連携・協働の推進

| | | |
|----------------------------|--|---|
| <p>(1) 地域学校協働活動の実施</p> | <p>学校・家庭・地域の連携協力推進事業(国庫補助)</p> <p>① 学校支援地域本部事業 町内小中高で実施 ・学校巡回による図書室整備・活動支援 75回 ・小学校登下校時スクールガード「見守り隊」32人</p> <p>② 放課後子ども教室推進事業 町内全小学校で開設 474日、9,282人参加</p> <p>③ 家庭教育支援事業(再掲) ・幼児期子育て講座 13講座、延べ168人 ・学童期講座 1講座、延べ16人 ・思春期講座 3講座、延べ211人 ・親子参加講座 2講座、延べ212人 ・その他の家庭教育学級 1講座、延べ66人</p> | <p>A</p> <p>・学校等の定期的な巡回により、学校図書館の整備や読書活動の機会の充実が図られた。</p> <p>・ボランティアの固定化と高齢化を避けるため、人材の発掘を定期的に行っていく必要がある。</p> <p>・地域住民に協力いただきながら、町内全小学校で、放課後における安全な居場所を提供できた。更には年間を通して安定的に安全管理員を確保する努力をしていきたい。</p> <p>・親子対象の「情報メディア」に関する講演会が行われ、大人も子供も一緒に学習する機会を創出することができた。</p> |
| <p>(2) 教育振興運動の推進</p> | <p>① 教育振興運動推進委員会 ・常任委員会の開催 2回 ・総会 【書面開催】 ・研修会 【中止】</p> <p>② インターネット利用実態調査の実施</p> <p>③ 教育振興運動集約集会・講演会 【中止】</p> <p>④ 「実践のあゆみ」発刊</p> | <p>B</p> <p>・新型コロナウイルスの影響により中止した事業や実践区活動もあったが、教育振興運動推進方針に沿って、学校、家庭、地域との連携を統一した考え方で進めることができた。</p> <p>・小・中・高生インターネット利用状況の継続した調査により活動の評価分析を行うことができた。</p> <p>・町の教育振興運動の成果を集約することで、運動の意義と実践意欲を高めることができた。</p> |

第3 生涯にわたる学習活動の支援

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|--------------------|---|----|---|
| (1) 多様な学習活動の支援 | ① 生涯学習講演会の開催 ② 町民講座の開設（町民講師の活用） ・太鼓、菊植え、俳句、絵画、大正琴、書き初め、ヨガ教室など 7教室を開催 延べ277人 ③ 地区学習会講師派遣事業 1人 ④ 共食事業の支援 1回 ⑤ 地区学習会の開催 1回 ふれあい共食事業での学習メニューの紹介と講師派遣 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・学習により習得した知識・技能や幅広い経験を発揮できる機会の拡充に努めている。 ・町民講座として各種の教室を開催し、学習機会の提供に努めたほか、一部は町民文化祭への出展を行うなど、芸術文化の振興にも寄与できた。 ・町民講座等からサークル活動へと、文化協会への加盟につなげたい。 ・多様な学習ニーズに応えるため、関係機関・団体と連携し、さらに学習機会の拡充を図っていく。 |
| (2) 高齢者の学習活動の支援 | ① 高齢者教室 「第48期寿大学」 ・運営委員会（14人）1回 ・講座開設7回（講話、健康講座、作品作り等） 延べ280人参加 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が生きがいを感じ、豊かな生活を送るための学習機会を提供できた。 ・運営委員の意見や要望を講座に反映できた。 ・コロナ禍において町内講師を中心としたところ、町の魅力を再確認する機会となった。 |
| (3) 社会参加活動の促進 | ① 社会教育事業へのボランティア活動促進 ・自治公民館連絡協議会活動の支援（夢灯り事業） 【雨天により中止】 ・生涯学習フェスティバル実行委員会の活動支援（生涯学習フェスティバルの開催）【代替事業実施】 ・かるまい朗読会実行委員会活動支援（かるまい朗読会の開催）【中止】 ② 公民館サークルの活動支援（町民講座、芸術文化講座の自主開設支援） ③ 成人式【延期】 ④ 学社融合・社会人講師派遣事業 32件延べ42人派遣 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に即した公民館活動について相談支援に努めた。 ・事業縮小の中にもボランティア活動の機会を設定し、活動促進を図った。 ・成人式を8月開催に向けて、企画していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期とした。新成人の意見も参考に令和3年8月に延期した。（令和3年は2日間開催予定） ・学社融合・社会人派遣事業は家庭教育事業としても実施され、各学校で定着している。 ・各種研修会の情報提供を行った。 |

第4 社会教育環境の整備・充実

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|------------------------------------|---|----|---|
| (1) 社会教育 の専門職 員の養成 と配置 | ① 社会教育主事資格取得の奨励 ② 専門職員（図書館司書・学芸員等）の資格取得の奨励 | B | ・社会教育主事の継続的な養成が必要であるため、計画的な養成に努めたい。 |
| (2) 社会教育 関係職員 研修の充 実 | ① 各種研修機会への積極的な派遣 | A | ・職員、委員等の資質向上に努めた。 |
| (3) 社会教育 関連施設 の整備充 実 | ① 社会教育施設の整備事業（中央公民館、町立図書館等） ② 自治公民館整備補助金事業 | A | ・かるまい交流駅（仮称）整備に合わせて、中央公民館と町立図書館の整備充実に向けて進めている。 ・図書館運営を業務委託し、図書館サービスの向上を図った。 |
| (4) 図書館運 営の充実 | ① 図書資料の整備 ・購入等による年間受入冊数 2,166冊 ・新聞、雑誌、郷土資料等の収集、保存 ② 読書推進事業の開催 ・ブックスタート、おはなしの会 ・子ども司書講座、読書作品コンクール ・朗読会【中止】、図書館講座 ③ 学校図書館支援 ・学校図書館システム運用支援 ・学校図書館巡回による活動支援 ④ 学校図書館ボランティアの育成 | B | ・住民の多様な学習ニーズに応えるため、利用者のリクエストや蔵書構成に留意しながら、資料の収集、保存に努めた。 ・図書館資料を活用した図書展や講座を開催し、読書活動の普及に努めた。 ・おはなしの会図書館ひろばは、新型コロナウイルスの影響により中止した。その代替として、かるまいテレビで「軽米の昔話」の放送を行った。 ・子供の読書普及を図るため、ブックスタート等を実施した。なお、感染症予防対策のため絵本の読み聞かせは自粛し、絵本のプレゼントのみ行った。 ・子ども司書講座を継続的に開催し、図書館への興味関心を高めるとともに子ども読書リーダーの育成に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症予防のため、実行委員会と協議のうえ朗読会を中止した。 ・図書館情報システムを有効に活用し、蔵書検索や貸出予約等、利用者サービスの向上を図った。 ・図書の修理講習等を通して、図書館ボランティアの育成と活動の支援を行った。 |

第2章 学校教育の充実

第1 幼児教育の充実

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|------------------------------------|---|----|---|
| (1) 幼児教育 の充実 | ① 職員研修の充実 幼稚園教育要領の趣旨に 基づき園の実態に応じた 教育課程を編成し、保育 指導を展開（計画的野外 活動への取組、社会人講 師の活用） ② 定期的な園内研修の実施 とその他の研修への参加 ③ 地域行事への参加及び地 域施設との交流 | A | ・幼稚園教育の基本である「幼児期にふ さわしい生活が展開されるように、遊び を通しての総合的な指導を行い一人一人 の特性に応じた指導」に努めた。 ・幼児の実態に応じ計画的に野外活動を 実施した。 ・伝統的な文化に触れさせるとともに、 身近な人とかかわりを深めるため、地域 の人材を講師に招き体験学習を実施し た。 ・幼児教育を充実させるため教員の指導 力向上に向けた各種研修を行った。 |
| (2) 施設運営 の弾力化 の推進 | ① 預かり保育の実施 ② 副食給食の提供 ・10人 ③ 幼保一元化の検討 ・幼稚園閉園業務（令和 3年3月末） | A | ・保育ニーズに対応するため、預かり保 育や学校給食（副食）の提供を実施し、 幼稚園運営の弾力化を図った。 ・花のまち軽米こども園への業務移行 と、幼稚園閉園の行政事務や閉園記念事 業を完結させた。 |
| (3) 幼稚園、 保育園、 小学校と の連携 | ① 幼保小連携研修会の開催 ② 幼保交流会の実施 ③ 公開保育・授業の実施 | A | ・幼児と児童の交流、教員同士の交流や 合同研修等の機会が確保された。 ・保育園の子供たちとの交流を行い、小 学校への円滑な就学と、こども園への円 滑な移行を図った。 |

第2 義務教育の充実

1 確かな学力を育む教育の推進

1-1 児童生徒の学力の向上

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|----------------------------------|--|----|---|
| (1) 「わかる 授業」づ くりの推 進 | ① 学習指導要領における到 達目標を分析し、授業改 善を図るための研究と実 践を推進 ② 授業改善研修会（算数・ 数学）の開催 ・学校公開研究会【中 止】 | B | ・学校公開研究会が実施できなかつた が、次年度開催とすることとし、研究を 継続した。次年度は学習基盤としてのI C T機器が更新されアプリケーションも 変更になるため、新たな対応を早急に進 める必要がある。 ・小学校新学習指導要領施行初年度だっ たため、各校で指導要領を研修し、趣旨 に基づいた学習活動ができるよう努め た。 |

| | | | |
|-----------------------|---|---|---|
| (2) 学習定着 状況の把握 | ① 学力検査・学習定着度状況調査 ・全国学力・学習状況調査(小6、中3)【中止】 ・中学校新入生学習状況調査 ・県学習定着度状況調査(小5、中2)【中止】 ・町標準学力調査(小1～4、中1) ② 学力向上対策会議 | B | ・コロナ禍により全国学調・県学調が中止になったが、標準学力検査や県質問紙調査の結果を分析し、課題整理や指導方法の見直しを行った。期間が短かったが、調査結果を指導改善に生かすよう努めた。 ・学力向上対策検討会議を開催し、外部の講師を招いてアドバイスをいただきながら、軽米の子供たちの状況や改善策を共有することで、学力向上に努めた。 |
| (3) 学習習慣 形成の推進 | ① 家庭学習の習慣づけ ・「次代を担う軽米の子」を活用した習慣づけ ② ノーメディア週間の取組 | A | ・家庭での学習習慣定着と学力向上を図り、授業と連動した家庭学習となるように計画的に課題を与えると同時に、目指す学習時間や内容を明らかにして取組が振り返られるように努めた。 |
| (4) 個に応じた指導の 充実 | ① 習熟度別指導の実施 ② 少人数指導の実施 ③ 学力向上支援員の配置 (小学校3人、中学校2人) 学力向上支援員研修会の開催 ④ 小・中学生学習会(サマー学習)の開催 (ウインター学習)【中止】 ⑤ 中学校英語検定料、漢字能力検定料、数学検定料の助成 ⑥ N I E (新聞教育)への取組 | B | ・各小中学校に学力向上支援員を配置し、教職員と連携を取りながら習熟度別をはじめとした少人数指導や個々の児童に目を向けたサポートを行った。年2回の支援員研修会を開催し、支援員の役割について共通理解を図った。 ・サマー学習会(小学生 7月27日～28日までの2日間、中学生 8月4日～5日まで2日間)及びウインター学習会(中学生 1月6日～7日まで2日間)を計画し、外部講師及び学力向上支援員、英語指導助手による個別指導を行った。ウインター学習会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 ・各種検定の検定料を助成し、学力向上の一助とした。 ・新聞教育を通して児童の読み取る力の向上を図った。 |
| (5) 小中連携 の推進 | ① 小中連携研修会の開催 | A | ・校種の切り替わりによるギャップをなくし、系統性・連続性のある学習指導、生徒指導を図るため、小中連携研修会を開催し、きめ細やかな指導の充実に努めた。 |

1-2 キャリア教育の推進

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|----------------------------|--|----|---|
| (1) 教育活動を通じた 推進体制の確立 | ① キャリア教育推進のための体制整備 ② キャリア教育担当の配置 学齢に応じた勤労教育、進路指導 | A | ・キャリア教育推進のため、小学校では将来を見通す力を、中学校では進路や職業観の形成に努めた。 ・教育活動全体を通じた「生きる力」を育てる学習を進めるとともに、個々の生徒に応じたきめ細かい進路指導を行った。 |

| | | | |
|----------------------|--|---|--|
| (2) 家庭、地域、産業界との連携 | ① キャリア教育推進協議会の開催 ② キャリアスタートウィーク事業の実施 ・9月23日～25日、中学2年生町内事業所職場体験 | A | ・地域の事業所や関係機関をメンバーとしたキャリア教育推進協議会を開催し、推進の方向性と内容を共有し、キャリア教育を支える受入先職場の確保など体制整備を図った。 ・コロナ禍ではあったが、町内事業所のご協力により職場体験学習を行うことができた。実社会での勤労観、職業観の醸成や広い視野で地域を見る目の育成に資することができた。 |
|----------------------|--|---|--|

1-3 グローバル人材の育成

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|------------------------|--|----|---|
| (1) 教育活動を通じた推進体制の確立 | ① 外国語教育研修会の開催(年3回) ② 中学校英語検定料の助成 ③ 児童生徒英語発表会の開催【中止】 | B | ・小中学校を通じた外国語教育の一層の充実を図るため、外国語教育研修会を開催した。小学校では外国語の教科化に伴い外国語活動及び外国語科の授業力向上に努めた。 ・中学生の英語力向上のため英語検定に係る検定料の助成を行い、英語のスキルアップを図った。 ・小中高の児童生徒が一堂に会した英語発表会は、新型コロナウイルス感染症対策により中止としたが、外国語教育の推進のため、次年度以降の再開に向けて検討を続けていく。 |
| (2) 外国語指導助手の活用 | ① 小中学校へのALT派遣事業 ・小学校専属英語指導助手 1人 ・中学校外国語指導助手 1人(委託) ② 小学生イングリッシュデイ【中止】 | B | ・外国人を含む外国語指導助手が学校を訪問し、英語指導を行うことにより、児童生徒の英語力向上と国際的感覚の醸成が図られた。 ・小学6年生対象の、英語によるゲームや活動で交流を図るイングリッシュデイは、来年度に向けた検討を行いつつ、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。 |
| (3) 海外派遣研修の実施 | ① 中高生海外派遣事業【中止】 | | ・本事業は、外国青少年との交流やホームステイ等を通して、国際感覚を身に付け個性豊かな人材を育成することを目的とし、一戸町と合同で中高生の海外派遣事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大したため事業を中止した。また、次年度以降の再開に向け状況を注視しつつ可能な活動を検討していく。 |

1-4 情報教育の推進

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|--------------------------|--------------------|----|--|
| (1) 教育活動を通じた情報活用能力の育成 | ① ICT活用研修会の開催各小中学校 | A | ・各学校に配置されたICT機器を活用し、情報収集や機器の操作を学ぶ情報処理能力の学習指導を展開した。 |

| | | | |
|--------------------------------------|--|---|--|
| (2) ICT機器 の環境整備 と指導力の 育成 | ① ICT活用支援員の派遣 ② ICT機器の環境整備 ・全校児童生徒1人1台 タブレット端末の整備及 びネットワーク環境の整 備 | A | ・整備されたICT機器を効果的に活用 するため、ICT支援員を派遣し、わか る授業づくりの支援を実施した。 ・GIGAスクール構想に基づく児童生徒1 人1台のタブレット端末の整備、学校内 のネットワーク環境の整備等を行い、I CT機器を活用した学習環境の整備を 図った。 |
| (3) 情報モラ ルに関する教育の 充実 | ① インターネット利用状況 調査（対象：小学生4年 ～6年、中学生、高校生 の児童生徒及び保護者） ② 学齢に応じた情報モラル 教育の推進 ・各学校で情報メディア 利用ガイドラインを作成 | A | ・スマートフォンやゲーム機等のネット ワークの危険性などを、発達段階に応じ て児童生徒に指導した。 ・アンケート調査等を行い、実態を把握 して、より効果的な指導を行った。 ・各学校において、情報メディア利用ガ イドラインを作成し、家庭での生活の仕 方の改善に取り組んだ。 |

2 豊かな心を育む教育の推進

2-1 道徳教育の充実

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|--|---|----|---|
| (1) 学校教育 活動全体 を通した 道徳教育 の充実 | ① 道徳教育全体計画や年間 計画の工夫改善 | A | ・学校が組織体として一体となって道徳 教育を進めるために、道徳教育推進教師 を位置付け、各校で策定した全体計画及 び別葉に基づいて全教師が指導力を発揮 できる体制を整えた。 |
| (2) 「特別の 教科 道 徳」の充 実 | ① 新学習指導要領による小 学校への道徳の特別教科 化 | A | ・教科化による「考え、議論する道徳」 の実践に向け、自己の生き方について考 えを深める授業をねらいとして授業づく りを行った。授業改善に組織として取り 組んだ。 |
| (3) 家庭、地 域社会と の連携を 深める道 徳教育 | ① 地域ぐるみで子供を育て る体制づくり ② 総合的な学習の時間での 伝統芸能の継承 | A | ・道徳教育全体計画の中で他教科や領域 との横断的な学習を進めつつ、学校行事 や地域行事等と関連させる取組を行っ た。 ・学校、家庭、地域が一体となり地域ぐ るみで伝統芸能の継承を推進した。 |

2-2 生徒指導の充実

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|------------------------------|--|----|--|
| (1) 不登校児童生徒等への支援の充実 | ① スクールソーシャルワーカーの派遣 ② スクールカウンセラー派遣事業 ・県費S C巡回型の活用 ③ 児童福祉関係機関との連携 ・児童相談等に関する検討会議 ④ 教育相談の実施 ・毎月1回開催 | A | ・スクールソーシャルワーカーが各校を訪問し、支援が必要な児童生徒や家庭に対して適切に対応した。 ・スクールカウンセラー配置事業を活用し、児童生徒や保護者、教師に対する助言を実施した。 ・スクールソーシャルワーカーや児童福祉関係機関と連携し、学校不適応傾向にある児童生徒に対応し解決に努めた。 ・学校教育アドバイザーを置き、教育に関する相談活動を実施した。 |
| (2) いじめ防止への取組の推進 | ① いじめ防止基本方針による取組 ・問題行動の未然防止 ・早期発見と迅速な組織対応 | A | ・各校において策定しているいじめ防止基本方針の徹底のため、校内で会議等を開き方針の共有と不登校や問題行動に組織的に対応したり未然に防いだりする取組を推進した。 ・問題行動やいじめ、不登校に係る研修会を開催し、生徒指導担当教員の資質向上に努めた。 ・問題行動、学校不適応など、関係機関等と連携を図りながら未然防止に努めた。 ・日々の観察及び定期的なアンケートや面談を通して児童生徒の状況の把握に努め、発見後は迅速で組織的な対応を行うよう努めた。 |
| (3) 認め合い高め合う集団の育成や体験活動の推進 | ① 学校警察連絡協議会及び生徒指導連絡協議会の開催（年4回） ② 「次代を担う軽米の子」リーフレットの活用 ③ 軽米秋まつりの巡回指導【中止】 | B | ・協議会を開催し、警察等関係機関と学校関係者の方針と体制の共有とを図った。 ・各校の指導体制について情報交換を行うほか、「次代を担う軽米の子」のリーフレットを活用し、各校が共通した認識のもと指導体制の連携強化を図った。 ・秋祭りは中止となったが適正な巡回指導の体制づくりを行った。 |

2-3 環境教育の推進

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|------------------------------|-------------------------------------|----|---|
| (1) 身近な自然や環境問題を題材とした学習の推進 | ① 観察・調査・見学等の学習体験 ② 環境問題に対する意識の醸成 | A | ・地域の身近な自然や環境問題を題材とした、観察や見学など体験的な活動により、実践的な環境学習となり、意識の醸成が図られた。 |
| (2) 家庭・地域との連携の推進 | ① 地域と連携した環境衛生活動 ② リサイクル活動の推進 | B | ・地域で取り組んでいる環境運動との連携やリサイクル運動などについてコロナ禍の中でできることを模索し、取り組むことにより、環境問題への意識を高めることができた。 |

3 健やかな体を育む教育の推進

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|-----------------------------|--|----|---|
| (1) 体力向上の推進及び運動に親しむ態度の育成 | ① 体力測定の実施 ② 運動会や体育祭の開催、部活動の推進 ③ 各種競技大会への参加 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の個々の体力、運動能力の状況把握をするとともに、体育活動を通じた運動量の確保や体力向上を図り、健康な体づくりを推進した。 ・運動会や体育祭などの学校行事や、部活動等を通じ運動に取り組む姿勢や態度の育成を促すとともに、各種競技会で成果を発揮できるように支援した。 |
| (2) 学校保健の充実 | ① 児童生徒の健診 ② 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱 ③ 学校保健研究大会の開催【中止】 ④ 感染症の対策 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・日常の健康観察を重視し、学校医等との連携を図りながら、各種健診の実施と事後指導を行い、児童生徒の健康管理に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により学校保健研究大会は中止となったが、代替事業として学校保健会の活動状況を紹介する映像をかるまいテレビ番組内で放映した。 ・消毒液、アクリル板、サーマルカメラ等の物品を購入配置し、学校との連絡体制も強化して、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症対策に努めた。 |
| (3) 学校安全の充実 | ① 施設設備の点検管理 ② 交通安全教室の実施 ③ 避難訓練の実施 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理下における各種事故を防止するため、学校施設の点検及び管理に努めた。 ・児童生徒の登下校時の事故防止に努めるとともに交通安全教室等を実施した。 ・緊急連絡体制整備のため、メールによる保護者への一斉連絡システム及び連絡網を構築した。 ・地震や火災など緊急時に冷静に対応できるよう避難訓練を定期的実施した。 |

| | | | |
|--------------------|---|----------|---|
| <p>(4) 学校給食の充実</p> | <p>① 発達段階に応じたバランスある給食 ・学校給食実施基準に基づく給食 ・残食調査による実態把握</p> <p>② 食物アレルギー対応 ・食物アレルギー調査と代替食の提供</p> <p>③ 安全な学校給食共同調理場の運営 ・食材の細菌検査、放射性物質濃度測定検査</p> <p>④ 広報での給食の情報提供 ・献立のお知らせ、給食だより等の発行</p> | <p>A</p> | <p>・学校給食実施基準に基づき、安全で栄養摂取基準量を満たした給食を提供するように努めた。</p> <p>・食物アレルギー対応マニュアルに基づき、引き続き食物アレルギーを有する児童生徒に対し、原因となる食物の除去、代替食の提供を行った。</p> <p>・安全な給食を提供するため、放射性物質測定器により月1回の検査を実施した。</p> <p>・毎月1回広報誌を配布し、給食の情報や食事のマナー、伝統食や旬の食材を使ったレシピなどの情報提供に努めた。</p> |
| <p>(5) 食育の推進</p> | <p>① 地産地消・郷土食の推進 ・地場産物を活用した献立 ・いわての郷土食の提供</p> <p>② 生産者を交えた給食交流会の開催 ・肉(豚)の日(幼稚園)</p> | <p>A</p> | <p>・地域で生産される食材を活用した特色のある給食の提供に努めた。産直部会、地元生産者を物資納入業者として登録継続したことで、地産地消の取組を更に進めることができた。</p> <p>・雑穀、えごま、肉類など地場産物を活用した献立やいわての郷土食の提供に努めた。</p> <p>・生産者との交流給食会などを行い食育指導を展開し、生産者の苦労やバランスのとれた食事の大切さを伝える機会を設けた。</p> |

4 特別支援教育の充実

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|-----------------------------|---|----------|--|
| <p>(1) 適切な就学支援の推進</p> | <p>① 就学支援委員会の開催 ・特別に支援が必要な児童生徒の判断</p> <p>② 特別支援学級の設置</p> <p>③ 通級指導教室の設置 ・ことばの通級教室</p> | <p>A</p> | <p>・障がいのある子とその保護者等に対し、相談や支援ができる体制の整備に努めた。</p> <p>・特別支援研修会を大切にし、今後も特別支援学校との協力体制を整えていく。</p> <p>・5歳児就学時健診を実施し健康観察と就学のための支援を行った。</p> |
| <p>(2) 合理的配慮の支援、指導体制の充実</p> | <p>① 特別支援員の配置 ・小学校4人、中学校2人</p> <p>② 特別支援コーディネーターの位置付け</p> <p>③ 特別支援教育研修会の開催</p> | <p>A</p> | <p>・障がいのある子供とその保護者等に対し、相談や支援ができる体制の整備に努めた。</p> <p>・各校に特別支援教育コーディネーターを位置付け、校内の支援体制を整備するとともに、特別支援学校との連携により障がいに応じた支援を行った。</p> |

| | | | |
|----------------------------|--|---|--|
| (3) 交流及び 共同学習 の推進 | ① 特別支援学級と通常学級 との交流 ② カシオペア合同学習発表 会等への参加【中止】 | B | ・特別に支援を要する児童生徒の状況により、特別支援学級と通常学級の交流授業を行うなど、個々の児童生徒に応じた支援を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によりカシオペア合同学習発表会は中止となったが、二戸地区の特別支援学級と連携し、情報共有を図った。 |
|----------------------------|--|---|--|

5 地域に開かれた学校づくりの推進

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|---|--|----|--|
| (1) 目標達成 型の学校 経営の推 進 | ① 学校経営計画の策定 ② 学校評議員の委嘱 ③ 学校運営協議会の設置 | A | ・学校長のリーダーシップや教員の企画力の一層の発揮を促すための取組、事務処理体制の整備を行った。 ・教育活動についての外部評価を取り入れ、教育活動の改善に努めた。 ・コミュニティスクールへの移行に向け、研修会や周知に取り組み、軽米小学校の導入を支援した。 |
| (2) 学校と家 庭、地域 との協働 の推進 | ① まなびフェストの設定 ② 「次代を担う軽米の子」 を活用した家庭での過ごし方 | A | ・学校や児童の実態に応じ、教職員、児童生徒、保護者が一体となって取り組むため、すべての学校が「まなびフェスト」を設定し、目標達成に努めた。 |
| (3) 地域と連 携した実 践的な防 災教育の 推進 | ① 地域連携型の防災教育の 推進 ② いわての復興教育の取組 | A | ・いわての復興教育の3つの教育的価値「いきる」「かかわる」「そなえる」を、年齢に応じて様々な教育活動と密接な関連を図りながら、家庭、地域、関係機関が連携した防災教育に努めた。 ・東日本大震災被災地域の調べ学習を通して、自然災害に対する理解や防災意識を高める指導を行った。 |

6 教育環境の充実

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|----------------------------|--------------------------------------|----|--|
| (1) スクール バスの運 行管理 | ① スクールバスの運行 15路線 | A | ・平成26年度の軽米中・小軽米小の学校統合に伴い、児童生徒の通学手段確保のため、町内小中学校に合わせて15路線のスクールバスを運行している。 |
| (2) 教育用備 品の整備 | ① 教材備品の整備 ② 理科算数備品の整備 | A | ・学習指導要領に沿った指導を行うため、各小中学校からの要望を生かした教材備品を配置した。 |
| (3) 教育環境 の整備 | ① 学校施設の維持管理 ② 小中学校空気環境測定業 務の委託 | A | ・児童生徒が健やかに学習できるよう、学校施設の状況を把握し、施設の維持修繕及び管理を行った。 ・化学物質による健康被害を防ぐため、教室の空気環境測定を行った。 |

第3 中高一貫教育の充実

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|-----------------------|--|----|---|
| (1) 6年間を見通した一貫した指導 | ① 連携型中高一貫教育の実施 ・中高一貫教育交流授業 英語:9月～11月 8日間 数学:6月～10月14日間 ・中学生1日体験入学 ・中高一貫教育協議会の開催 | A | ・中学校と高校が連携して指導体制を整備し、数学・英語を中心とした教科指導や部活動指導等を行った。打ち合わせはコロナ禍で共有度が懸念されたが、担当教職員の意欲的な取組で対応することができた。 ・総合的な学習の時間の中で「地域学習(かるまい学)」を中高6年間で取り組んでいる。 ・数学検定の中高合同実施や、中学生の英検受検に際して高校教員が面接・作文指導などの支援を行った。 |
| (2) 地域との連携 | ① 中高一貫教育地域支援者会議の開催 ② 中高一貫教育だよりの発行 ③ 町広報に「軽高だより」を掲載 | A | ・中高一貫教育地域支援者拡大会議を開催するとともに、中高一貫だよりの発行や町広報に定期的コーナーを設置し、地域の理解と協力を求めながら遂行した。 ・中学校の生徒数が減少しており、軽米高校入学志願者の増に向けて、今後、魅力づくり、特色づくり及び地域との連携が益々重要となっている。 |
| (3) 交流活動の充実 | ① 部活動の交流 ・陸上、バスケット ② 中高一貫クリーン作戦の実施 ③ 軽米高校生の活動 ・生徒会執行部交流 ・中学生、卒業生と語る会 | A | ・交流授業等についての事前の打ち合わせを密に行なった。 ・高校生自らが小中学校に出向き軽米高校のPRを行ったり、中高生が直接語り合う場の設置は効果的であった。 ・生徒会執行部交流では継続している朝の挨拶運動に加え、リーダー性を高めるためのディベート交流が行われるなど、年々新たな取組が広がっている。 |

第4 教職員研修の充実

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|-----------------------|--|----|---|
| (1) 教職員研修を通じた人材育成 | ① 初任者、教職経験者10年研修 ② 免許状更新講習 | A | ・総合教育センターや教育事務所と連携を図りながら、教員の指導力向上に向けた各種研修を実施した。 |
| (2) 指導力向上に資する研修の充実 | ① 授業改善、教務主任、生徒指導主事研修 ② 学力向上先進校視察【中止】 ③ ICT活用研修、外国語教育研修 | B | ・コロナ禍で実施の難しい面もあったが、安全を保ちつつ可能な限り研修を実施し、各校に還元するよう努めた。 ・各校の校内研修を充実させるため、主に主任層への研修に力点を置くことによって、学校組織全体の資質向上が図られた。 ・GIGAスクール構想への対応に向け、研修準備を進めた。 |

第3章 生涯スポーツの振興

第1 スポーツ施設の整備・充実と活用促進

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|-----------------------|--|----|---|
| (1) 生涯スポーツ施設の計画的整備 | ① 施設の計画的整備 ② 体育備品の整備 | A | ・町民体育館駐車場のフェンスなどの改修を行った。 ・老朽化・故障したスポーツ施設備品の更新をした。 |
| (2) 学校体育施設開放事業の充実 | ① 町内4小中学校(軽米小、小軽米小、晴山小、軽米中)の体育施設を開放 | A | ・地域のスポーツ活動の拠点として、地域住民のスポーツ推進の利便性が図られた。 |
| (3) スポーツ施設の活用促進 | ① 軽米町総合体育大会及び主催大会等の実施 ② 広報誌及びHPでの周知 | B | ・芝桜スポーツフェスティバルなど各種大会の中止により、大会開催による活用促進を図れなかった。 ・広報誌及びHPを活用し、施設情報の発信に努め、町民の生涯スポーツの振興に努めた。 |

第2 スポーツ活動の活性化

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|------------------------------------|---|----|--|
| (1) 町民のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実 | ① 軽米町総合体育大会(7競技) ・パークゴルフ【中止】 ・軟式野球 ・グラウンドゴルフ ・町民体育祭【中止】 ・バレーボール ・ゲートボール【中止】 ・卓球 ② 第22回「森と水とチューリップ」パークゴルフ大会【中止】 ③ チャレンジデー2020【中止】 | B | ・町総合体育大会の開催により、町民スポーツの振興、健康、体力づくりに寄与するとともに、地域のコミュニティ形成も図られている。 ・コロナ禍の中、開催については各チームへのアンケートと監督会議で協議しながら進めた。パークゴルフ、町民体育祭、ゲートボール競技は中止となったが、その他の競技は、感染症対策を講じたうえで交流大会を実施した。例年より、参加者は減となったが、コロナ禍における運動機会や地域交流の場とすることができた。 ・②③については、緊急事態宣言の影響等により、中止とした。 |
| (2) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保 | ① 二戸地区生涯スポーツ交流会【中止】 ② 各種講習会・研修会への参加促進 | B | ・県や二戸地区で開催する講習会等が中止となり、指導者養成の機会を持てなかった。 ・各競技団体等の活動において指導者としての資質向上に努めた。 |

| | | | |
|---|--|----------|--|
| <p>(3) スポーツ 団体の育 成・支援</p> | <p>① 町体育協会の活動支援 ② 町スポーツ少年団の活動支援</p> | <p>B</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・軽米町体育協会及びスポーツ少年団の充実した活動の推進と競技力の向上が図られた。 ・各団体での自主的な事業実施に向け、組織を運営する人材や指導者の育成に係る支援が必要である。 |
| <p>(4) 競技ス ポーツの 振興</p> | <p>① 少年少女スポーツ教室の開催 ・少年少女かけっこ教室 ・少年少女スポーツ教室 【中止】 ② 各種スポーツ大会の開催 ③ 軽米町体育協会主催大会の支援</p> | <p>B</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各種スポーツ教室は中止とした。 ・各競技団体主催大会が中止や縮小開催となったが、連携・協力のもと競技力の向上を図った。今後も連携、支援に努めたい。 ・感染症対策物品の提供及び貸し出しを行い、コロナ禍における大会運営等の支援を行った。 |
| <p>(5) 生涯ス ポーツ推 進体制の 整備・充 実</p> | <p>① スポーツ推進委員の委嘱20人 ・スポーツの実技指導及び助言</p> | <p>B</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員を委嘱し、推進体制の整備・充実を図った。 ・事業の中止により、協力・連携の機会が少なかった。 |

第4章 多様で個性ある文化の創造

第1 芸術文化の振興

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|---------------------|---|----|--|
| (1) 町民の芸術文化活動の推進 | ① 第41回軽米町民文化祭 ・さつき展 【中止】 ・開幕式典、文化協会 ステージ発表会【中止】 ・一般、文化協会作品展示 265点。幼小中高書写絵 画作品展394点 来場者545人 ② 青少年劇場 【中止】 ③ 中高生の音楽部・吹奏楽部 への演奏機会の提供 ④ 芸術文化講座の開設 | B | ・コロナ禍のため通常練習ができずステージ発表会が中止となったが、町民の創作活動の発表の場である作品展示会を開催することで町民に広く鑑賞の機会を提供し芸術文化の振興が図られた。 ・ステージ発表会の中止により、中高生の活動の成果を発表する機会が持てなかった。 ・コロナ禍でも可能な講座を開催し、芸術文化活動の継続を図ることが出来た。 |
| (2) 芸術文化団体の育成と支援 | ① 軽米町文化協会育成支援 ・町民文化祭の共催 ・芸術文化視察研修の実施【中止】 ・加盟団体の支援 ② 自主サークルの育成支援 | B | ・文化協会加盟団体の学習活動を広く一般町民にも周知し、芸術文化に親しむ機会を提供することにより、各団体の活性化が図られた。 ・文化協会との連携により、町民文化祭を開催し、優れた芸術文化を鑑賞する機会となった。 |

第2 文化遺産の保存と伝承

| 事業名 | 事業の内容 | 評価 | 成果と課題 |
|---------------------|--|----|--|
| (1) 文化財の調査と指定の促進 | ① 町内遺跡発掘調査事業 ・試掘調査 ・出土木材保存処理 ② 長倉 I 遺跡出土品の県有形文化財指定記念事業【延期】 | B | ・埋蔵文化財の保護と開発計画の調整が図られた。 ・長倉 I 遺跡出土品が岩手県指定有形文化財となった。 ・コロナ禍のため県指定記念事業としての展示会と講演会は次年度に延期した。 |
| (2) 文化財の保存と活用 | ① 第48回軽米町郷土芸能まつり開催（兼第47回二戸地区郷土芸能発表会）【中止】 ② 軽米町郷土芸能保存会の支援 ③ 歴史と民話の館展示室のリニューアル | B | ・コロナ禍のため秋まつりや発表会等が中止となり練習活動が中止又は停滞したが、学校での伝承活動を通じた継続が図られた。 ・活動中止した団体へも継続した支援を行いながら、郷土芸能保存に努めたい。 ・民話の館の再開館に向け民俗資料を中心とした展示に改装した。 |
| (3) 文化財愛護思想の啓発 | ① 軽米町史の販売 ② 文化財調査報告書等の発刊 | A | ・軽米町史等は資料館等で販売しており、県立博物館にも協力いただいている。今後も広く情報発信をして販売促進に努めたい。 |